

他社クラウドサービスに関する特則

2020年7月9日

クラウドサービス申込書記載の本クラウドサービスについては、富士通エフサスクラウドサービス利用規約※（以下、「利用規約」という）に第2条第1項第（17）号、第（18）号および第（19）号を追加し、利用規約の各条項を下記のとおり本特則に記載の対応する頭書きまたは各条、各項もしくは各号に置き換えて適用するものとします。また、利用規約に記載の「サービス利用契約」は「サービス販売契約」に読み替えるものとします。なお、本特則で特に追加し、もしくは置き換えた頭書きまたは各条、各項または各号もしくは読み替えた箇所以外は、利用規約の各条項がすべて有効に適用されるものとします。

契約者は、本規約の下、当社が販売し、他社クラウドサービス提供者が提供するクラウドサービス（以下「本クラウドサービス」という）を利用するものとします。本特則とクラウドサービス申込書、サービス仕様書、他社クラウドサービス利用規約に不一致のあるときには、本規約に定める利用料の支払に関する条件等その他乙が別途指定する条件を除き、クラウドサービス申込書、サービス仕様書、他社クラウドサービス利用規約が優先して適用されるものとします。

※掲載先 URL:

https://www.fujitsu.com/downloads/JP/group/fsas/agreement/fsas_cloudservice-terms.pdf

第1章 総則

第1条（利用規約の適用）

1. 本規約は、当社が契約者に本クラウドサービスを販売し、他社クラウドサービス提供者が契約者に本クラウドサービスを提供し、契約者が本クラウドサービスを利用するにあたり適用される条件を定めるものです。
2. 本規約は、他社クラウドサービス利用規約、サービス仕様書、サービスレベル仕様書その他本規約により契約の一部になることが明示されている特則、ポリシー、価格、条件、手順書等の文書（以下総称して「サービス仕様書等」という）またはクラウドサービス申込書とともに、当社および契約者との間の本クラウドサービスの販売にかかる契約（以下「サービス販売契約」という）となります。
3. 当社が販売する特定の本クラウドサービスには、本規約記載の条件に加えて、特則が適用されることがあります。特則は、当該特定の本クラウドサービスのみ適用されるものであり、他の本クラウドサービスには適用されません。特則の内容は、本規約と一体として解釈されるものであり、特則と本規約に不一致のあるときには、特則が優先して適用されるものとします。

第2条（定義）

- (1) 「本クラウドサービス」とは、本規約に基づき販売されるクラウド製品およびクラウ

ドサービスをいい、詳細は、本規約に基づくサービス仕様書およびクラウドサービス申込書に記載されるものとします。

- (6) 削除
- (11) 「サービス仕様書」とは、クラウドサービス公開ホームページにおいて当社または他社クラウドサービス提供者が利用可能にする、または、印刷形式もしくはオンライン形式を問わず、本規約に関連して別途当社または他社クラウドサービス提供者が通知するドキュメントで、本クラウドサービスの特徴および機能を詳述し、当社が「サービス仕様書」として特定したものをいいます。
- (12) 削除
- (13) 削除
- (14) 「サービス実施開始日」とは、契約者が利用を登録した本クラウドサービスを自己の契約番号等を使用してアクセスできるようになる最初の日として、登録手続きにおいて、当社または他社クラウドサービス提供者が特定する日をいいます。
- (15) 「クラウドサービス公開ホームページ」とは、本クラウドサービスのために当社または他社クラウドサービス提供者がインターネットに公開するウェブページをいいます。
- (16) 「ユーザー名」とは、契約者が本クラウドサービスの登録を行う際に設定する文字列をいいます。
- (17) 「他社クラウドサービス提供者」とは、本サービスを利用者に対して提供する者をいいます。
- (18) 「他社クラウドサービス利用規約」とは、クラウドサービス公開ホームページにおいて他社クラウドサービス提供者が利用可能にする、または、印刷形式もしくはオンライン形式を問わず、本規約に関連して別途当社または他社クラウドサービス提供者が通知するドキュメントで、本クラウドサービスの利用にあたり契約者および利用者が遵守すべき事項を記載したものをいいます。
- (19) 「ユーザー契約」とは、他社クラウドサービス利用規約、サービス仕様書に記載の条件が適用され、契約者および他社クラウドサービス提供者との間に成立する本クラウドサービスの利用にかかる契約をいいます。

その他の表現は、本規約もしくは本クラウドサービスに関して、当社のために定義され、または、特定の意味として使用されるものとします。本規約において別途定義されない定義語の意味は、クラウドサービス公開ホームページにおいて公開される、または別途適宜当社によって契約者に利用可能にされる、当社または他社クラウドサービス提供者の本クラウドサービスにかかる定義語一覧における定義を参照するものとします。

第2章 サービス販売契約

第3条 (本クラウドサービスの注文)

- 1. 契約者は、要綱の頭書きに定める手続に従って、サービス販売契約を締結するものとします。
- 2. 削除

第4条 (本クラウドサービスの実施期間)

- 1. 削除
- 2. 本クラウドサービスの実施期間 (以下「サービス実施期間」という) およびサービス実施期間満了後の継続方法は、クラウドサービス申込書に記載の通りとします。

第5条 (クラウドサービスの終了)

1. サービス販売契約の解約方法は、クラウドサービス申込書に記載の通りとします。
2. 契約者または当社は、相手方が次の各号のいずれか一つにでも該当したとき、ただちにサービス販売契約の全部または一部を解除できるものとします。
 - (4) 相互に書面で合意したとき、または別途クラウドサービス申込書、サービス仕様書、他社クラウドサービス利用規約において規定されているとき
3. 当社は、次の各号のいずれか一つにでも該当したとき、契約者に通知することにより、ただちにサービス販売契約の全部または一部を解除できるものとします。
 - (3) 契約者もしくは利用者による本クラウドサービスの利用、または契約者もしくは利用者に対して本クラウドサービスを提供することが、法規制上の理由から、実行できないと当社または他社クラウドサービス提供者が判断したとき
5. サービス販売契約の終了後、当社または他社クラウドサービス提供者は、本クラウドサービスの提供、ならびに契約者コンテンツのホスティングもしくは保存を継続して行う義務を負わないものとします。サービス販売契約終了後の支援およびホスティング、保存、その他サービスの要件については、サービス契約終了前の当社と契約者の合意内容に従うものとし、契約者が当社に対して本クラウドサービスの終了後の利用にかかる利用料金およびその他支払い義務のある料金を支払う限りにおいて利用できるものとします。
6. 契約者は、利用コミットメントの設定がある場合であって、利用コミットメント達成前に本クラウドサービスの全部または一部の利用を終了する場合、クラウドサービス申込書に定める金額を中途解約金として、当社に対して支払うものとします。

第3章 サービスの提供

第6条（本クラウドサービスの提供および利用）

1. 本クラウドサービスは、ユーザー契約に基づき、他社クラウドサービス提供者から提供されるものとします。当社は、ユーザー契約に関する締結手続きを支援するものとします。契約者は、提供された本クラウドサービスにつき、すみやかに動作確認または内容確認をするものとします。
2. 契約者は、本クラウドサービスを利用するために、コンピュータ端末、通信回線、機器、ソフトウェアおよびその他当社または他社クラウドサービス提供者が指定するもの（以下総称して「契約者環境」という）を準備し、本クラウドサービスを提供するための他社クラウドサービス提供者の IT 環境（以下「他社クラウドサービス提供環境」という）と接続するものとします。本クラウドサービスは、契約者が契約者環境から他社クラウドサービス提供環境にネットワークを介して接続する方法によってのみ、契約者に対して提供されるものとします。ただし、他社クラウドサービス利用規約もしくは他社クラウドサービス提供者が定めるその他の規定に別段の定めがある場合は、この限りではないものとします。
3. 契約者は、本クラウドサービスにより提供される機能を利用開始するために、契約番号を使用し、クラウドサービスポータルまたは API を介して、他社クラウドサービス提供者が指定する一定の操作を実施しなければならないものとします。契約者は、API を使用する前に、当社または他社クラウドサービス提供者から提供される全てのドキュメントを確認するものとします。契約番号またはその他のアカウント証明書を使用し API を介して実施された操作は、契約者によって実施されたものとみなすものとします。ただし、他社クラウドサービス利用規約もしくは他社クラウドサービス提供者が定めるその他の規定に別段の定めがある場合は、この限りではないものとします。
4. 削除
5. 本クラウドサービスのうち、一括払明細表に記載されているものについては、契約者

は、第 1 項に基づく確認後、乙所定の検収に関する書面に記名押印することにより当社に対する検収を完了するものとします。

6. 削除

第 7 条（メンテナンスおよび中断）

1. 本クラウドサービスの提供時間帯はユーザー契約によるものとし、他社クラウドサービス提供環境に対するメンテナンス等の都合による、本クラウドサービスの一時的な中断に関して、当社は責任を負わないものとします。
2. 削除
3. 削除
4. 削除

第 8 条（サポート）

1. 本クラウドサービスに関するサポートは他社クラウドサービス提供者から提供されるものとし、当社は当該サポートを提供する義務を負わないものとします。
2. 削除

第 9 条（知的財産）

1. 本クラウドサービスに関して提供されるソフトウェアおよびコンテンツ等にかかる知的財産権は、他社クラウドサービス提供者もしくはその他の権利者（以下「ライセンサー」という）に帰属するものとします。
2. 削除
3. 削除
4. 削除

第 10 条（データおよびバックアップ）

2. 契約者は、自己のみの責任と費用負担において、本クラウドサービスを適切に設定および利用し、また本クラウドサービスに関連して登録または保存した契約者コンテンツを退避するものとします。

第 11 条（禁止事項）

1. 削除
2. 削除
3. 当社または他社クラウドサービス提供者は、契約者が本条を遵守していないと判断した場合、または他社クラウドサービス利用規約またはサービス仕様書もしくは本規約を遵守しなかった結果第三者からの請求が発生した事実を知った場合、契約者への事前の通知なしに、契約者が送信もしくは表示する情報の一部もしくは全部の削除もしくはアクセス禁止、または契約の解除等、当社または他社クラウドサービス提供者が適当と判断するあらゆる措置を講ずることができるものとします。

第 12 条（契約者の責任）

1. 契約者は、ユーザー契約に基づき、他社クラウドサービス利用規約およびサービス仕様書に定める条件を遵守し、また利用者をして遵守させるものとします。
2. 契約者は、本クラウドサービスを利用するための契約番号、ユーザー名およびパスワード

ド等の使用および管理について責任を持つものとし、いかなる形であれ、これらが第三者に使用されたことにより生じた損害については、当社または他社クラウドサービス提供者は何ら責任を負わないものとします。また、これらの第三者の使用により発生した利用料金については全て契約者の負担とし、契約者は、これらの契約番号、ユーザー名およびパスワード等の紛失、盗難または漏洩の場合、またはその他第三者による本クラウドサービスの不正使用を起こしうる場合もしくは実際に不正使用がなされた場合や不正使用が疑われる事象がある場合、ただちにその旨を当社に対して通知するものとし、

3. 契約者は、契約者コンテンツおよび契約者がリソースまたは本クラウドサービスを利用して提供または送信した全てのデータに関連して当社または他社クラウドサービス提供者に提起された請求やその他当社または他社クラウドサービス提供者に生じた一切の損害、費用または賠償について責任があり、それらを自己の負担と責任により解決するものとし、当社または他社クラウドサービス提供者を補償し、および防衛するものとし、契約者は、契約者コンテンツおよび本クラウドサービスに関連して契約者または利用者が提供または送信するその他のデータについて、使用、提供、保存、処理するために必要な全ての許可を自己の責任で取得するものとし、また、当社または他社クラウドサービス提供者に対して当該許可を与えるものとし、契約者は、当社または他社クラウドサービス提供者が契約者コンテンツについていかなる表明も行わず、また、契約者コンテンツおよび契約者によってまたは契約者のために送信されるその他のデータの整合性、完全性、正確性について当社または他社クラウドサービス提供者が監視し、または保証するものではないことを了承し、同意するものとし、

第 13 条 (情報セキュリティ)

1. 削除
2. 契約者は、他社クラウドサービス提供環境において動作するハードウェアまたはソフトウェアに、既知または未知のセキュリティ脆弱性が存在する可能性があることを了解するものとし、契約者は、自己の責任において、アクセス制御機能が施された契約者コンテンツ（以下「契約者固有コンテンツ」という）を不正アクセス等から保護するための暗号化技術の使用を含め、契約者コンテンツの適切なセキュリティおよび保護を維持する措置を講じるものとし、契約者は、自己の裁量で、本クラウドサービスに関連してアクセスまたは使用できるソフトウェアについて、当該ソフトウェアに対してライセンサーまたはその他の第三者により提供される修正ソフトウェアの適用およびその他潜在的な脆弱性を軽減するための必要な措置を講じるものとし、契約者が他社クラウドサービス提供環境に第三者による攻撃または不正行為があったと疑いを持った場合、契約者は、当該攻撃または不正行為への対策に必要な範囲で、他社クラウドサービス提供者に協力するものとし、
3. 削除
4. 削除

第 14 条 (契約者コンテンツ)

削除

第 16 条 (本クラウドサービスに対する責任)

当社は、本クラウドサービスについて、一切責任を負わないものとします。

第 4 章 利用料金

第 17 条（支払および利用料金）

1. 本クラウドサービスの利用料金は一括払明細表、月額払明細表、または年額払明細表に定める通りとします。ただし従量払の利用料金の計算方法は、クラウドサービス申込書に定める通りとします。契約者は、本クラウドサービスの利用料金、消費税および地方消費税（以下「消費税等」という）相当額を、サービス販売契約に定める支払条件に従い（当該定めがない場合は、請求日から 30 日以内とします）、当社に支払うものとします。なお、支払期日が金融機関の休業日にあたる場合は、当該支払期日は前営業日とします。また、支払時における金融機関に対する振込手数料等は、契約者の負担とします。なお、本クラウドサービスの利用料金の発生は、それぞれ以下のとおりとします。
 - (1) 一括払明細表に記載されている本クラウドサービスについては、検収を完了した日に発生するものとします。
 - (2) 月額払明細表に記載されている本クラウドサービスについては、サービス実施期間の開始日および当該期間中における毎月 1 日に発生するものとします。月額払明細表に記載されている本クラウドサービスの内、従量払と明記されている本クラウドサービスについては、サービス実施期間中の契約者の利用時に発生するものとします。
 - (3) 年額払明細表に記載されている本クラウドサービスについては、サービス実施期間の最初の料金月の初日および当該期間中における毎年の開始日の応答する日に発生するものとします。
2. 利用料金のうち、月額払明細表および年額払明細表に記載されている本クラウドサービスのサービス実施開始日またはサービス実施終了日が料金月の途中であった場合における日割計算の条件はクラウドサービス申込書に定めるとおりとします。

第 5 章 その他

第 18 条（一般条項）

1. （本クラウドサービスの変更）

契約者は、他社クラウドサービス提供者が、本クラウドサービスの内容を変更することがあり、また、本クラウドサービスの提供を終了することがあることを、了承するものとします。また、サービスの内容変更及び提供終了について当社は契約者への通知義務を負わないものとします。

2. （サービス販売契約の変更）

本規約および他のサービス仕様書等は、本クラウドサービスにかかる多数かつ多様な申込に対して適用され得ることから、当社もしくは他社クラウドサービス提供者は、本規約およびサービス仕様書等を適宜変更することができます。本規約の変更は、クラウドサービス公開ホームページへの掲載または本クラウドサービスのアカウントの Email アドレスへの通知の送付のいずれか早い方から 14 日後に（または適用される法律により要求される場合は即日）有効となるものとする。当該変更が本クラウドサー

ビスを中断せず、契約者が利用する本クラウドサービスの機能または性能およびかかる利用料金に重大な悪影響を与える場合（その場合は前項が適用されます）でない限り、サービス仕様書等のその他の変更は、通知をもってただちに有効となるものとします。なお、契約者は、変更通知後も引き続き本クラウドサービスにアクセスまたは本クラウドサービスを利用する場合は変更されたサービス仕様書等の内容に拘束されることに合意したものとみなされます。なお、発効日以降のサービス利用契約に関する上記以外の変更は、別途書面で合意されなければ効力を有さないものとします。

3. (保証)

当社は、法律が許可する最大の範囲で、本クラウドサービスおよびそれらの利用に関する全ての明示または黙示の保証および表明（本クラウドサービスが中断されないこと、エラーがないこと、セキュリティ上の脆弱性がないこと、または契約者のデータが悪意を持って攻撃されないこと、もしくはアクセスされないことの保証を含む）を行わないものとします。

4. (再委託)

削除

8. (通知)

サービス販売契約に基づく全ての通知は、クラウドサービス申込書または他の書面で指定された宛先に送付されるものとします。本規約またはサービス仕様書等において明記されない限り（例：本規約において、「当社は一定の事象についてクラウドサービス公開ホームページへの情報掲載により通知することができる」と規定する場合）、各当事者の代表者間の Email のやり取りは、書面通知および書面での合意を形成するものとします。クラウドサービス公開ホームページ上またはクラウドサービスポータルを使用した通知は、情報を掲載した時点で有効になるものとします。Email による通知は、別途当該 Email に記載されない限り、送信された時点で有効になるものとします。自己の Email アドレスが利用できるようにしておくことは契約者の責任とし、契約番号に関連付けられた Email アドレスに送信された Email は、送信された時点で契約者により受領されたものとみなされるものとします。

10. (書面間の優先関係)

クラウドサービス申込書およびサービス仕様書等の規定間に矛盾がある場合、以下の優先関係に従うものとします。

- (1) クラウドサービス申込書
- (2) 他社クラウドサービス利用規約およびサービス仕様書
- (3) その他、明確に引用されている書面

第 22 条 (個人情報保護)

当社は、本クラウドサービスの販売に関して契約者から当社に提供される個人情報を取扱

う場合、適用される個人情報の保護またはデータ処理に関する法令を遵守するものとします。

以上

附則（2019年12月20日）

本規約は、2019年12月20日から適用されます。

附則（2020年7月9日）

本規約は、2020年7月9日から適用されます。

別紙 改版履歴

項番	版数	日付	改版内容
1	1	2019/12/20	—
2	2	2020/7/9	■改版履歴枠を制定 ■附則を記載 ■第 10 条（データおよびバックアップ） 5 項 項番の修正 ■第 18 条（一般条項） 2 項 記載内容の修正